建設工事の競争入札参加資格申請における等級格付けの範囲変更について（令和１１・１２年度登録より）

令和８年１１月

建設工事等競争入札参加資格申請者　各位

岩見沢市総務部契約検査管理課

岩見沢市では、建設工事の競争入札参加資格のうち、一般土木、舗装、建築、管及び電気工事の５工種において、評定審査の結果に基づく等級格付けを行っておりますが、令和１１・１２年度登録（登録の申請は令和１０年度中）から、等級格付けを行う範囲を変更し、北海道内に本店又は受任先がある事業者のみ、等級格付けを実施することといたしますので、お知らせいたします。

〇変更内容

等級格付け 対象工種	一般土木、舗装、建築、管及び電気工事 （変更なし）
対象事業者	① 北海道内に本店があり、受任者を置かない事業者 ② 受任先が北海道内の支店又は営業所となる事業者
対象外事業者	① 北海道外の本店での申請 ② 委任されている事業者が北海道外 登録は行いますが、等級格付けは行いません。 （例） 令和９・１０年度　建築工事Ａランクでの登録 ⇒　令和１１・１２年度　建築工事での登録
開始時期	令和１１・１２年度登録（申請は令和１０年度中）から ※令和９・１０年度登録（登録の申請は令和８年１２月１０日から令和９年１月２９日まで）については、従前どおり、等級格付け対象工種への申請がある全ての業者を対象に、等級格付けをし登録を行います。